

秋田県横手市における稲作複合経営の地域的変容

* 佐々木 達

Regional Changes of Multiproduct Rice Farming in Yokote city, Akita Prefecture

SASAKI Toru

要 旨

本研究は、秋田県横手市増田町を事例に、米価下落に伴う複合経営の再編の実態と要因を明らかにすることを目的とした。当該地域の複合経営は、地域農業の展開条件との関連で見れば、農外就業機会に恵まれないもとの、平坦地の稲作と丘陵地のりんご栽培によって成立してきた。しかし、1990年代後半以降の急速な米価下落は、農家層をとりまく生産条件を著しく変化させた。そのことによって、複合経営は階層性を伴いながら再編された。すなわち、果樹専作的経営層、稲作複合経営層、りんご単一経営層への分化である。こうした再編をもたらした要因は米の経済的地位の低下によって、果樹価格が相対的に上昇したことに求められる。その結果、稲作から果樹栽培への水田転換が進められた一方で、低迷を続ける果樹価格によって複合経営の展開条件は一段と狭められている。特に、価格変動への対応は各世帯の農家労働力の保有状況、経営耕地面積の差異に規定されつつ、高価格な部門へと収斂しつつある。

Key words : 複合経営, 米価下落, 農家労働力, りんご栽培, 横手市増田町

1. はじめに

1) 研究の背景と目的

日本農業の縮小再編の傾向が強まりを見せている。2015年農林業センサスを分析した安藤(2016)によれば、農業経営体の減少は止まらないまま、経営耕地面積の減少ペースが再び高まったと把握されている。さらに、農業構造変動という点でいえば、農業経営体の減少が農地流動化につながらず、大規模経営への農地集積度も鈍化していることが指摘されている。

日本農業の構造変動において、最も注目されてきたのが土地利用型農業の趨勢であり、中でも稲作はその主たる位置づけを与えられてきた。稲作はかつて日本を代表する作物と言われてきたし、今でも販売農家に占める稲作農家の割合は8割を占めている。しかし、農業産出額全体に占める割合は16.9%であり、今や野

菜や畜産に追い抜かれている状況である。稲作の凋落は1990年代後半以降に顕著になった米価の下落によって引き起こされた。米価下落は稲作を中心とする農業地域の経済的地位を押し下げるだけでなく、これまでの兼業農家が多数を占めていた農業構造を揺り動かすものであった。

米価の下落に対して、各農業地域では外延的規模拡大によって稲作経営の収益低下を補填しようとする動きも見られるが、これまでの農家経営の中で上層農家と呼ばれてきた専業的農家層ほど、経営複合化を指向していることが指摘されている(安藤, 2001; 山寺・新井, 2003, 平林, 2006)。また、東山(2006)によれば、米生産への依存度が高く農家減少率の低い東北地域では、農地流動化の停滞性から農家の経営対応ではより経営複合化が追求されるとしている。

このように、米価下落に対する経営対応としての複

* 宮城教育大学社会科教育講座

合化については、いくつか指摘されているが、複合経営を地域農業の展開条件の中で位置づけたものはきわめて少ない。すなわち、具体的にどのような地域的条件のもとで複合化が可能となり、または制約を受けるのか、あるいはなぜ複合化へと向かうのかという点については、必ずしも十分に解明されていない。この点について佐々木(2009)では宮城県亶理町を、佐々木(2012)では宮城県登米市を事例に、米価下落に伴う専業的農家の経営対応を稲作規模拡大と経営複合化の選択行動から分析を試みた。

特に、高齢化や担い手不足が深刻化しつつも、依然として家族労働力を基礎とした農家経営による生産シェアが高い状況下において、農家の選択行動を複合経営農家の動向を通じて分析することは、今後の日本農業の維持・存続の可能性を見出す上で意義のあることと考える。

上記の観点に立ち、本研究では、地域農業が複合経営に特徴付けられる秋田県横手市を事例に取り上げ、米価下落に伴う複合経営の再編の実態と要因について分析する。主な検討課題は、一つに当該地域の農業特性を明らかにすること、次に複合経営農家層は米価低迷の中でどのような対応に迫られているのかについて言及し、最後に複合経営がどのように再編されたのかを明らかにする。

2) 複合経営と本研究の分析視角

ここでは複合経営の概念を整理し、本研究の分析視角を設定する。複合経営は、1970年代に米の生産調整や兼業化に伴う単一経営化の進展を背景にして、その存在の合理性や有利性をめぐって議論がなされ、農業経営組織あるいは農業経営方式の問題として論じられてきた(八木・木南, 1993)。例えば、複合化の条件について金澤(1984)は、技術問題、土地基盤の整備問題、労働力問題、市場問題、組織化の問題の5点を克服することによる部門結合の有利性を指摘し、経営発展の方向性を示した。和田(1977)は複合経営の目的について、土地や機械・施設、さらに家族労働力や年雇など生産要素の利用効率の向上、そして中間生産物利用や地力維持などによるコスト低減と経営安定化を図る点にあると整理した。こうした複合経営の有利性を認めつつも、それを実際に成立させる社会経済的要因を重視したのが新山(1979)である。新山は、収

益性の高い作物の導入によって農業所得増大を実現できることが複合経営を成立させる条件であるとし、農業経営をとりまく市場条件を重視すべきとした。このことから、複合経営は、各部門結合を通じて、①農業所得増大、②農業内部における就業場面確保、③効率的な土地利用による経営拡大、④収益性の高い作物の導入、⑤地力再生産、によって農業経営の存続を図る経営形態として位置づけられてきたと見ることができる。

以上から、従来の複合経営に関する研究は、農業経営の維持の可能性を検討するという点で示唆に富むものであるが、以下の問題点を指摘できる。

第1に、複合経営の作目選択行動を地域の農業特性と関連付けていない点である。個別経営にとっての作目選択行動は、地域の農外就業条件や農地利用条件などの影響から独立して展開することはできない。さらに、各個別経営における所有面積や農業労働力の配分状況も経営間の対応差を生み出す一因となる。こうした経営内外の条件を検討することで、複合経営の再編を地域農業の展開条件の中で位置づけることが可能になると考える。

第2に、今日の複合経営は、農産物市場の変化を通じてますます経営展開を規定されつつあることである。特に、近年の米価下落だけでなく、複合作目も輸入農産物との激しい市場競争に置かれている中では、複合化する場合の作目選択肢の幅はかなり狭められている(東山, 2001)。そのため収益性の高い作物の導入だけでなく、安定した販路をいかに確立するかという問題を検討する必要性は高まっている。その点、本研究が注目する果樹は、これまで産地間競争や産地形成という観点から論じられてきたように、農産物市場の影響を強く受ける部門である(川久保, 2007)。ことから、作目選択と販路の問題を検討する際に適した事例であると考えられる。以上の点を踏まえ、本研究では複合経営の再編の実態と要因について分析する。

3) 対象地域と研究方法

対象地域は、稲作と果樹の複合経営が展開している秋田県横手市増田町である。その理由は、第一に増田町が属する平鹿地域は、農業産出額全体に占める米の構成比率は48%(2006年)と相対的に低く、地域的には米と果樹・野菜の複合生産地域であるからである。

中でも、りんご生産は秋田県全体の産出額の55%、栽培面積においても63% (2005年) を占めており、果樹産地として展開している¹⁾。第二に、増田町の専業農家率は18%であり、専業的な農業経営層〔自立的複合経営農家の該当する農家〕が相対的に多い点である。増田町では、周辺の他市町村で兼業化を進める中で、専業農家が比較的多く残る形で推移してきた。そのため、複合経営の労働力確保や各世帯の労働力配分を捉える上で適した事例と言える。第三に、果樹に注目することで作目選択における市場価格の変化に対する複合経営の対応を捉えられる点である。米については価格低迷を続けている反面、果樹生産をとりまく経済環境も一層厳しさを増している。特に、必需品ではないために価格弾力性が高く市場動向の影響を免れ得ないこと、永年性作物であるために部門転換に長期間を要すること、および労働集約的な作物であるために労働力を確保できなければ規模拡大は困難であることなどの特性が農家の経営対応にどのような特徴を持って現われるのかを論じることによって、複合経営の再編をとらえることが可能になると考える。

本研究の方法と使用するデータは、以下の通りである。対象集落とした半助村集落は、増田町の中でも果樹栽培の核心地域をなしており、複合経営農家率57.7%を示す。すなわち、複合経営が多く展開してい

る集落である。2006年10月、2008年5月に聞き取り調査を実施し、農家台帳に記載されている集落内農家51戸のうち30戸より有効回答を得た。なお、聞き取り農家の選定に当たっては、事例農家の偏りを防ぐために、集落内の区長及び実行組合長との討議の上で選定した。調査内容は、世帯員の就業状態、農地利用の変遷、作目導入の経緯、農業機械の所有の有無、農産物販売についてである。

2. 横手市増田町における複合経営の展開

1) 横手市増田町の農業特性

増田町は、東の奥羽山脈と西の出羽丘陵に挟まれた横手盆地の南部に位置する旧平鹿郡の南端に立地している(図1)。成瀬川扇状地の平野部に位置する増田地区、成瀬川の支流である狙半内沢の山間部にある西成瀬地区および駒方地区の3地区からなる。町内に鉄道駅や高速道路は存在しないが、1994年に隣接する十文字町に湯沢・横手道路のインターチェンジが開設されたことによって利便性は高まりつつある。

総人口は、8,526人(2005年)であり、総世帯数2,600戸のうち農家戸数は943戸(36.2%)となっている。産業別就業人口を見ると、第一次産業20%、第二次産業33%、第三次産業47%となっており、農業への依存度

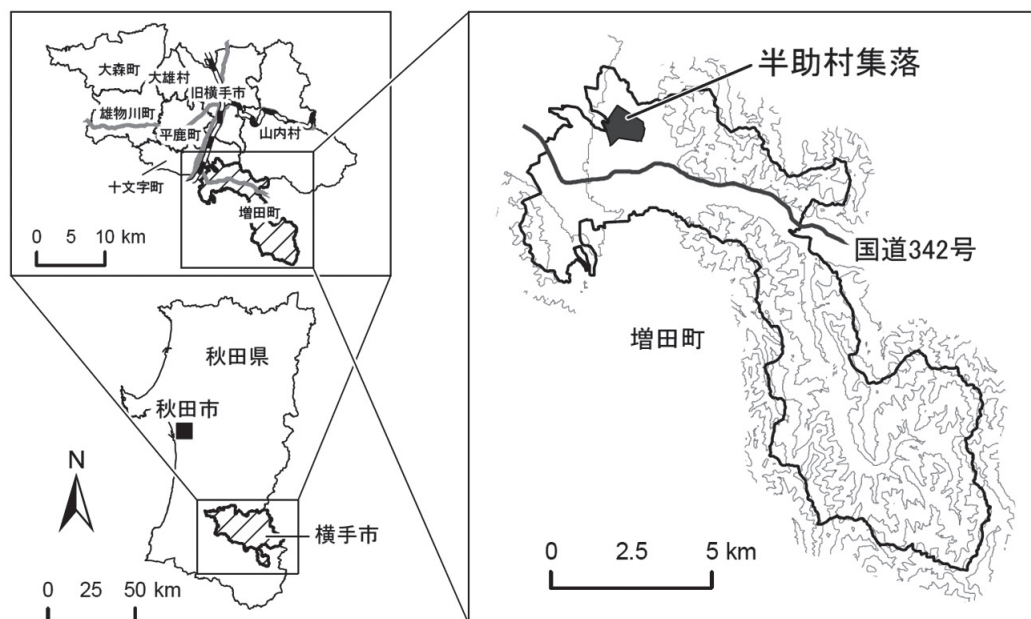


図1 研究対象地域

は相対的に高い。専兼別販売農家戸数(2005年)は、専業農家18.2%、第一種兼業農家19%、第二種兼業農家62.8%である。農外就業機会の拡大という点からみれば、就業者のうち町内に通勤する就業者の割合は、1980年4,372人(84.6%)から2000年2,997人(67.9%)へと減少しているように近隣市町村への通勤を拡大させている。しかし、就業者の実数も減少し続けており、特に15歳～34歳の年齢層は1980年から2000年にかけて25%減少し、若年層の流出が就業者数の減少に拍車をかけている²⁾。その傾向は農業就業人口に強く表れており、総数では1980年1,968人から2005年1,317人へと33%減少したのに対して、15歳～39歳の年齢層は同期間に442人(33.5%)から116人(5.8%)へと73%減少するに及んでいる。こうして、若年層の流出によって農業就業人口中65歳以上人口の占める割合が51.7%に達しており、高齢化が進行している。

一方で、兼業農家の就業形態について見ると1980年では恒常的勤務45%、出稼ぎ24%、日雇・臨時雇24%であり、出稼ぎ、日雇・臨時雇などの季節的あるいは不安定な就業形態が兼業の中心をなしていた。大川(1978)によると秋田県南地域では、米の生産調整が開始された1970年代に、冬季の出稼ぎが最も顕著に見られたとされている³⁾。出稼ぎは通勤兼業機会の発生に伴う恒常的勤務が優勢となる1980年代まで続いた。ところが、1990年をピークに兼業農家の動向は数・割合ともに減少局面に入り、1990年から2005年までに36%の減少を見た。代わって伸びを示すのが専業農家であり、同期間に132戸(11.6%)から142戸(18.2%)へと増加している。しかし、専業農家の中で60歳未満の生産年齢人口のいない高齢専業農家の割合は47.1%となっている。

すなわち、若年層の農外流出は就業機会の不足や不安定性から生み出された反面、これまで兼業形態で農業を営んできた世帯においても高齢化によって農外就業をやめて、専業農家数の増加に寄与したと見てよい。他方、兼業農家も含めた農家戸数は一貫して減少しており、残存する農家ほど農業専門的な対応を図ってきたことが推察される。

また、一戸当りの経営耕地面積は1980年の96aから2005年の129aと秋田県平均の207aを大きく下回り、3ha以上農家率も6%にとどまることから、規模拡大は停滞的である。土地利用においては総面積7,421ha

のうち、耕地面積は1,290ha(17.3%)であり、水田率68.5%、樹園地率31.9%となっている。作目別作付延べ面積では、水稲599ha、果樹346haと両者で耕地利用の8割を占めており、米と果樹が中心的な作物をなしている。その点を経営組織別に見ると、米単一経営農家率58.2%、果樹単一経営農家率18.6%で、複合経営農家率は21.4%となっており、その中で稲作を首位部門とし果樹を2位とする経営は80%を占めている。

2) 平鹿地域におけるりんご産地

秋田県のリんご生産は県北の鹿角盆地と県南の平鹿地域に集中している。全国のリんご産地における秋田県の位置づけは、収穫量で33,800t(2005年)、全国シェアの4%を占め全国第5位の地位にある。また、増田町が属する平鹿地域は、りんご栽培面積、収穫量、出荷量においていずれも県内の約63%を占める代表的なりんご産地である。地域内のりんご栽培を発達過程からみると、東部と西部に分けられる。東部の平鹿町、増田町、横手市、湯沢市では、明治以降に奥羽山脈の丘陵地沿いにおいて果樹栽培が開始され、県内のりんご栽培発祥地となっている。西部の雄物川町や大森町では、出羽丘陵地を利用して果樹栽培が行われてきた。

石川(1998)は、平鹿地域でりんご産地が形成された理由について詳細に整理している。その要点を示せば、①戦後果樹専門農協が設立されるとともに、果樹試験場の設立により果樹栽培振興が図られたこと、②果樹経営の合理化から1960年代から共同防除組合が結成され生産基盤が確立されたこと⁴⁾、③ゴールデン・デリシャスを主力品種とし、無袋栽培の普及によって産地を拡大してきたこと、④共販体制の整備によって販路の安定化が図られたこと、などが主な成立要因に挙げられる。さらに、これに加えて、平坦地水田所有面積の狭小さが傾斜地樹園地の開墾によるりんご栽培に結びついたことも指摘できる。また、平鹿地域における増田町のリんご生産の位置づけを見ると、増田町は2005年平鹿地域全体の栽培面積の28.7%、収穫量の27.8%を占める核心地帯の一つをなしている。さらに、りんご栽培農家数は325戸で、一戸当り作付面積80.9a、栽培農家率40.8%を示す。また、農業産出額に占める果樹の比率は1980年から2004年にかけて29%から46%へと増加傾向にある。それに対して、稲作の比

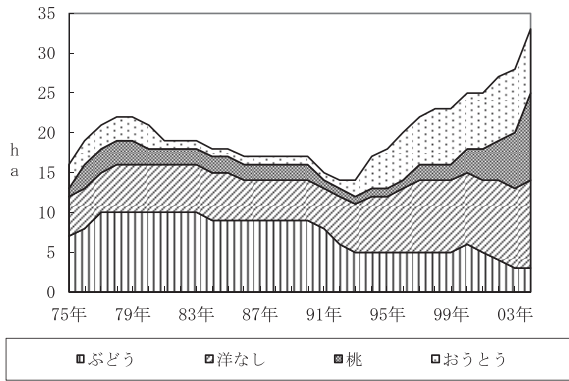


図2 増田町における果樹栽培面積の変容
資料：秋田の青果物統計により作成

率は同期間に51%から38%へと低下している。

他方、増田町のりんご栽培面積は90年代まで微増の傾向を辿ってきたが、2000年代に入り、停滞・減少の局面に入った。そして、近年では栽培品目が多様化しつつある。例えば、90年代後半以降におおうとう、2000年以降に桃の栽培面積が増加傾向にある⁵⁾(図2)。また、りんごについても品種更新が徐々に進められており、2000年に71%を占めていたふじの割合は2004年に63%へと低下し、替わって早生種・中生種の割合が上昇している。

3) 横手市増田町における複合経営の展開

次に、複合経営の展開を集落レベルで検討するために、第二種兼業農家率(「II兼率」)、一戸当りの経営耕地面積(「一戸当り」)、米単一経営農家率(「米単一」)、65歳未満農業専従者がいる農家率(「専従農家率」)を指標とし、地域性を把握する。特徴として、第1に、「一戸当り」が70a～150a付近に全33集落の85%が集中しており、農地流動化による規模拡大は進展していないことを指摘できる(図3)。そして、「米単一」75%以下の集落は全体の5割を占めており、町内で複合経営が比較的多く存在していると考えられる。また、町平均の「一戸当り」を基準にすると、平均以上では専従農家率50%を超えているのは6集落であるのに対して、平均以下では2集落のみとなっている。

第2に、「II兼率」が町平均以上の集落は全体の6割を占めるが、そのうち「米単一」75%以上を示すのが14集落存在し、平均以下の集落では経営複合化を指向する傾向にある。また、米単一経営農家率50%以下を示す7集落では専従農家率についても高い傾向にある。また、これらの集落では、経営耕地面積にしろ樹園地率も高いことから米と果樹の複合経営を展開させていると考えられる。

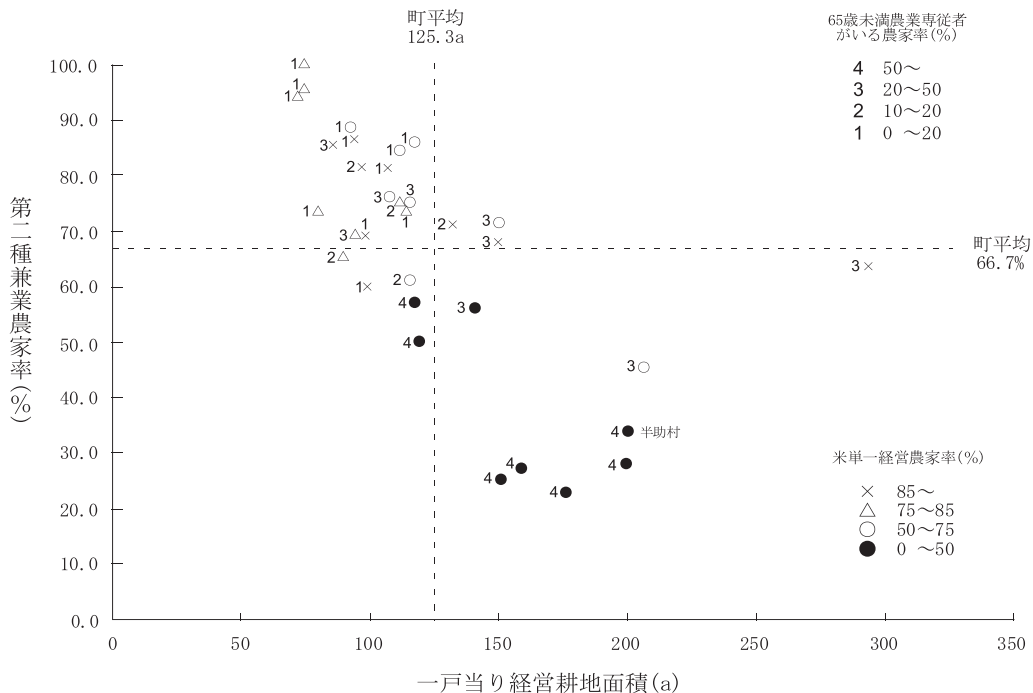


図3 増田町における複合経営の展開(2005年)
資料：農業集落カードにより作成

20代5人と世代別でも最も多く、後継者を確保している世帯が多い。女子労働力においても農業従事日数150日以上の子帯員が各世帯に1人以上存在している。さらに世帯主の平均年齢は53歳であり、世帯構成では2～3世帯構成となっている。経営形態で見ると、米と果樹の複合経営は5戸、果樹に特化した経営が3戸存在し、うち2戸で果樹多角化を図っている。りんごの品種構成では晩生種（ほぼ「ふじ」に限定される）の割合が高いものの、中生種の比率を高めつつある。経営耕地面積は200～395aであり、米を作付けしている農家の機械装備を見ると、共同化やトラクター組合⁶⁾の利用などが多く、個別で機械一式を所有しているのは1戸のみである。また、スピードプレーヤー(SS)については、集落内に共同防除組合が存在しており、共同所有の形態をとっている。しかし、共同防除組合はりんご園に限って作業が行なわれるため、果樹を多角化させている世帯ではSSを個人で所有している。農地貸借関係の点では、樹園地を借りている世帯が3戸存在しているが、傾斜地樹園地のみであり、貸付側の理由として高齢化を挙げている。稲作経営農家では作業受託を行なう農家が存在し、田植作業で3戸、稲刈りで1戸存在している。

II階層は8戸存在し、I階層と同様に農業専門的な性格を持つが、稲作主体の複合経営が多い。また、男子労働力における農業従事日数150日以上の子帯員は20代1人、40代2人、50代3人、60代3人、70代1人である。20代の基幹農業労働力は1人に限られ、集落内の他の若年層は農外就業や他地域に在住する。その点がI階層と異なる。女子労働力においては、農業従事日数150日以上の子帯員は40代2人、50代1人、60代2人となっている。世帯主の平均年齢は58歳とI階層より5歳上昇し、世帯内労働力も夫婦2人のみが多い。兼業従事者は男子の場合、農協、公務員であり、女子については介護福祉士、自営業である。経営形態では、稲作経営100～250aとりんご100a前後の経営が多く、米と果樹の複合経営が6戸、果樹と他作目が2戸となっている。りんごの品種構成の点では、I階層よりも晩生種に偏重する傾向にある。稲作を生産する農家は、農業機械の装備も充実しており、農地借入も行なっているが、借入先が集落外となっていることから見て、集落内での農地流動化は進展していないと言える。

III階層は14戸あり、兼業主体の農家群である。農業従事日数150日以上の子帯員を抱える世帯は9戸存在するが、いずれも各世帯に1人のみである。世帯主の平均年齢は65歳であり、農業従事者の高齢化がすでに進んでいる。また、経営耕地面積が小さいほど、他産業のみに従事する子帯員が多く見受けられる。経営面では、11戸が米と果樹の複合経営、3戸がりんご単作経営であるが、経営耕地面積が他の階層に比べて相対的に小さい。そのため、農業のみで家計を維持することが困難であるため子帯員の農外就業が促されたといえる。また、丘陵地の果樹園を廃園にした世帯も3戸（農家番号18, 21, 29）存在し、いずれも高齢化と労働力不足を理由に挙げていた。りんごの品種構成では、III階層において早生種の割合が高くなる傾向にある。その理由は、I、II階層の農家のように他の果樹を導入している場合、早生種の収穫時期である8月下旬から9月上旬は、他の果樹作との農作業ピークの競争を招くことになるからである。こうしてIII階層は、農業労働力保有状態の面からも、複数作目の展開ではなく、りんごの作期をずらしながら経営対応を図っている⁷⁾。

2) 出荷対応における階層性

当地域では農地の流動化はそれほど進展していない。経営耕地面積2～4haの間に集落内農家の60%が集中している。第II章でみた粗収益区分からみた農家間の階層性はいかなる理由によって規定されているかを果樹の販路から検討する。

表2は、集落内農家のりんごの出荷先を示したものであり、りんごの栽培品種別にみた農協出荷率に階層間の対応差が見られる。

I階層では農協出荷率が平均で45%であるが、晩生種においては27%にとどまっている。そして、晩生種の主力品種である「ふじ」の出荷先では、贈答や直売による対応を行なっている。また、ふじの農協出荷率の低い世帯では販売期間を長期化させるために貯蔵冷蔵庫を個人所有している。個人出荷を選択する理由については、「農協の出荷手数料が高い」（6戸）や「自分で価格設定できる」（4戸）、「規格外品扱いのもでも売れるから」（2戸）という点を挙げていた⁸⁾。さらに、市場の相場を知るため、あるいは個人出荷による売れ残りのリスクを回避するために農協出荷を継続し

表2 りんごの出荷先と販売対応

区分	農家番号	世帯主年齢	りんご面積(a)	農協出荷率(%)				計(箱)	ふじの販売対応				平均収量(kg/10a)	
				早生	中生	晩生	平均		農協	市場	贈答	直売		
I	1	47	160	65	80	10	32	700	70		230	400	道の駅	1400
	2	50	250	90	65	30	62	1,600	500		940	160	スーパー	3200
	3	48	243	60	60	25	48	2,000	500	500	1,000			2857
	4	57	255	100	30	50	60	2,500	1,500			1000	生協	4167
	5	61	160	20	20	0	13	1,800			1,800			2483
	6	57	230	95	40	50	62	2,000	1,000		400	600	直売所	3478
	7	51	175	100	100	50	83	3,000	1,500		1,500			3750
	8	58	200	100	100	0	0	2,300				2300	テナント	3286
II	9	57	115	—	—	15	15	800	120		680			1600
	10	67	110	100	60	50	70	500	250		250			2500
	11	44	240	50	80	5	45	1,500	150		650	700	インターネット	2143
	12	48	135	80	90	40	70	1,200	480	120	600			3000
	13	58	110	—	—	50	50	1,000	500		500			2000
	14	68	140	100	100	60	87	1,000	500		500			2000
	15	52	105	100	0	40	13	1,000	400		600			2083
	16	63	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
III	17	66	106	—	100	50	75	800	400	400				1882
	18	72	130	90	100	80	90	1,000	800		200			2222
	19	55	100	60	70	50	60	450	250	100	100			1200
	20	77	60	0	0	70	23	450	300	100	50			3000
	21	77	90	100	100	100	100	200	180		20			571
	22	65	110	100	100	90	97	700	130		570			1892
	23	34	130	60	60	60	60	1,200	720		480			2824
	24	61	120	100	100	70	90	1,000	700		300			2222
	25	58	108	100	100	75	92	800	600		200			2462
	26	63	40	100	—	100	100	300	300					2400
	27	76	100	100	100	40	80	1,000	400	100	500			2500
	28	60	80	100	100	100	100	500	500					1667
	29	73	20	—	—	100	100	250	250					2500
	30	58	40	—	—	95	95	220	210		10			3333

農家の階層区分は表1に対応
原箱の単位は1箱20kgである

(聞き取り調査により作成)

ている。

II階層では、I階層と同様に農協出荷率は平均で50%にとどまっている。しかし、早生・中生において農協出荷率は高い。早生種・中生種は、貯蔵性が悪く、全体として生産量も低いが、「初物」としての市場評価が高く、販路を確保する点から共販を選択する農家が多い。農協を利用しない理由については、「清算期間が遅くなる」(2戸)といった共販体制のあり方に関わること、または専門農協合併によって指導員がなくなったので魅力がなくなった(5戸)などの農協の運営に関わること、などが指摘された。

III階層は、すべての栽培品種にわたって農協出荷率が高い。とりわけ、他の階層と比べて晩生種の農協出荷率が高い。その理由は、共選共販体制によって収穫後の選別作業を省力化できるからである。例えば、個人で出荷をしない理由については、14戸のうち10戸が選別・梱包・発送・会計などに携わる労働力不足を挙

げていた。実際に、農業労働力の保有状況から見ても個選形態を選択することは厳しいことが分かる。そのため、農協出荷に依存した出荷対応となっている。

このように、出荷対応の差が主に世帯内の農業労働力の保有状況に起因し、それが結果として農家間の粗収益の階層性に反映されている。加えて、I階層のように労働力を確保し、果樹多角化を図る農家は、ふじより先に収穫期を迎える桃やさくらんぼを個人で販売することによって顧客を確保し、売上げの主力となるふじの販路を開拓している。すなわち、これまで複合部門であるりんごは、共選共販を前提とするうえでは、樹園地面積の序列が粗収入にはほぼ対応してきたが、作目部門の増加と販路の多様化によって階層性を広げる方向に作用している。

そして、階層差は出荷対応だけでなく平均収量の違いにも現われている。例えば、平成20年度の秋田県における「ふじ」の10a当りの平均収量である2,510kgを

超える経営は、Ⅰ階層75%、Ⅱ階層12%、Ⅲ階層21%とⅠ階層と他の2階層の間には明瞭な違いがある。特に、果樹作の場合、剪定に始まる一連の作業工程はほとんど手作業に拠るため、その度合いが収穫量や品質差を左右すると言われている。すなわち、収量の点においても農業労働力が充実しているⅠ階層と農業労働力に対して経営耕地面積が相対的に大きいⅡ階層や高齢農業労働力のみによるⅢ階層では、技術的側面においても差を生み出しつつある⁹⁾。

4. 地域農業の再編における複合経営の役割

1) りんご価格の低迷

複合経営農家層の経営対応の差異や収益の階層性は、複合部門であるりんご価格の低迷によって誘引された。その点を管内農協であるJA 秋田ふるさとのりんごの出荷動向からみると、出荷量においては1992年をピークに減少傾向にあり、2000年代に入っても変動を伴いながら8,000トン未満で推移している¹⁰⁾ (図4)。出荷量減少の背景としては、農家段階での系統外出荷の増加や高齢化に伴う廃園化による栽培面積の減少などを指摘できる¹¹⁾。

しかし、こうした減少を誘引した主要因は市場競争の激化である。豊田(1982)によれば、りんご生産は1968年の価格暴落を契機に全体的な縮小再編期に入ったとされている。それ以降、各産地は省力化によるコ

スト低下、品質向上のための優良品種への転換を迫られた。その結果、供給過剰基調のもとで良品質かつ低価格販売を市場から要請される中で、青森県などの大規模産地がシェアを伸ばし、中小規模産地では大きく後退の様相を示した¹²⁾。

平鹿地域の場合、そのことはりんごの平均単価の動向に現れている。例えば、台風による被害などによって価格高騰を示す年次もあるが、出荷量の減少傾向に連動するように平均単価も低下傾向にあり、特に2000年代の平均単価は1kg当り250円と減少に歯止めはかかっていない¹³⁾。さらに、農協の主な出荷先における市場価格の動向をみると、2007年の全国平均価格は242円であるのに対して、関東市場では223円、中京市場では239円、関西市場では227円、秋田市場では236円といずれも全国平均を下回る単価となっている。そして、品種別にみても早生種は232円、中生種は275円、晩生種は209円と、晩生種における価格低迷が顕著である。現在では、市場対応として関東市場向けに早生種、関西市場向けに中生種、市場全般と地場市場に晩生種、と市場選択を行っているが、出荷量の7割を占めるふじの価格低迷は深刻化している。

そして、価格低下は農業所得に依存している農家層ほど回避されなければならない事態となる。そのため、前章でみたようにⅠ階層ほど所得確保の方途を系統外出荷や他作目への転換へと導くことになり、農協の出荷量の減少を招く一因となっている。一方で、出荷量

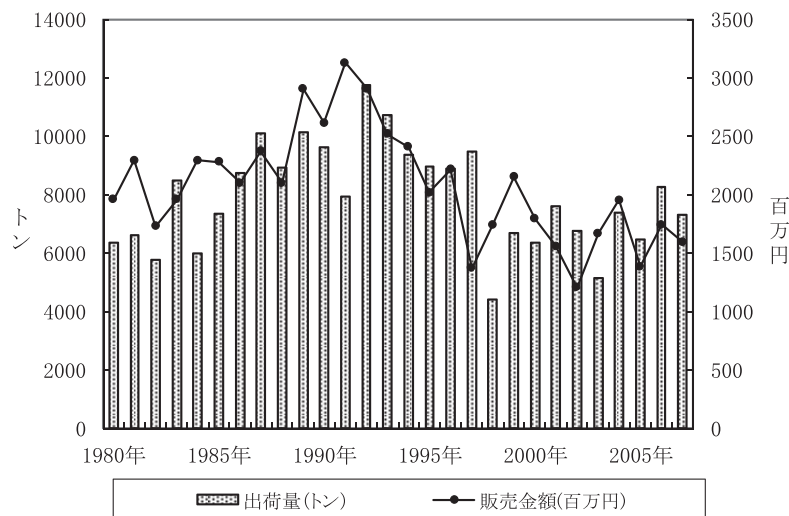


図4 りんごの出荷量と販売金額の推移

資料：JA 秋田ふるさと総会資料により作成

の減少は共販のメリットであるロット販売による安定供給・安定価格の実現を困難にし、市場評価の低下を招く。したがって、価格低迷の影響は農協出荷に依存したⅢ階層に代表される農家層に強く表れ、階層性を鋭いものになっている。

2) 米の経済的地位の低下と水田転換

上述したことに加えて、米価下落は、稲作から果樹への転換をもたらし、米と果樹の複合経営のあり方それ自体の再編を迫った。とりわけ、水田から樹園地などへの転換（水田転換）の過程が土地利用形態においても階層性を生み出している。

水田転換は減反政策を契機として始まり、1980年代前半に本格化した（表3）。この背景にあるのは、当時の主力品種であったゴールデン・デリシャスが果樹市場において価格暴落を招く中で品種交代に迫られていたこと¹⁴⁾、さらに樹木更新の過程で省力化を図るた

めに「わい化栽培」が急速に普及をみせたこと¹⁵⁾、などの果樹栽培をめぐる生産条件の変化である。しかし、この時期は稲作においても経営転換を迫る背景があった。それは、米の過剰基調が再び顕在化したために、水田利用再編対策によって転作を義務付けられたことである。これらが絡み合って水田転換は全階層にわたって進められた。

1980年代後半から1990年代前半にかけては、Ⅰ階層、Ⅱ階層でのわい化りんごと他の果樹の水田転換が目立つのに対して、Ⅲ階層では、90年代前半に水田転換の動きが終息する。こうした対応差は、Ⅲ階層における土地所有面積が小さいことと後継者不在による労働力不足からもたらされた。その点を、Ⅰ階層の他の果樹に水田転換を重ねる農家世帯主の年齢層から見ると、前世帯主から現世帯主への世代交代期を迎えていたことがわかる。すなわち、前世帯主にとって見れば、当時20代から30代の彼らを農業後継者として確保する

表3 半助村集落における水田転換と作付作物の変化

区分	農家番号	水田面積 (a)A	転換面積 (a)B	転換率 (%) B/(A+B)	～1980年			～1985年			～1990年			～1995年			～2000年			～2005年			2006年～			
					年	a	作目	年	a	作目	年	a	作目	年	a	作目	年	a	作目	年	a	作目	年	a	作目	
Ⅰ	1	145	95	39.6				82	30	[A]	87	30	C				98	15	[A]	03	20	[A]				
	2	125	155	55.4				82	60	[A]	87	35	[A]							02	30	[A]	07	30	[A]	
	3	70	108	60.7							88	20	[A]	91	30	[A]	95	30	[A]				07	28	[A]	
	4	0	200	100				81	30	[A]	86	30	[A]	95	30	[A]	00	30	P, [A]	02	20	[A]	07	60	P, A	
	5	100	23	18.7							89	23	C													
	6	0	115	100.0				85	70	[A]	89	30	C				98	15	P, [A]							
	7	30	103	77.4				83	30	[A]				92	13	[A]							08	60	P, [A]	
	8	0	60	100							88	60	[A]													
	9	120	35	22.6																			06	35	C, P	
Ⅱ	10	220	96	30.4				84	40	[A]	87	47	[A]	91	9	P										
	11	50	170	77.3				83	30	[A]	89	30	[A]				95	60	[A]	01	20	[A]	06	30	[A]	
	12	180	72	28.6				83	28	[A]	88	30	[A]	93	14	[A]										
	13	150	66	30.6																01	36	C, P	07	30	[A]	
	14	110	29	20.9	73	15	[A]	83	10	[A]				93	4	P										
	15	95	42	30.7							89	18	[A]	91	7	C	98	17	P, [A]							
	16	53	32	37.6							89	17	C							03	15	M				
	17	150	26	14.8	70	10	WP							93	8	A	98	8	WP							
Ⅲ	18	90	40	30.8				82	40	[A]																
	19	90	39	30.2				82	16	A	89	23	A													
	20	130	32	19.8	72	32	A																			
	21	82	38	31.7										92	8	[A]	98	30	A							
	22	0	50	100	73	30	[A]	85	20	[A]																
	23	25	45	64.3				83	15	A													07	30	[A]	
	24	0	38	100							89	20	[A]	93	18	[A]										
	25	5	55	91.7				85	30	[A]	89	20	C							03	5	C				
	26	67	20	23.0							88	20	[A]													
	27	0	70	100	71	70	[A]																			
	28	0	0	0.0																						
	29	20	0	0.0																						
	30	0	27	100																			08	27	[A]	

A=りんご [A]=わい化りんご P=もも C=おうとう WP=洋なし M=菌床類
農家の階層区分は表1に対応

(聞き取り調査により作成)

ためには、過剰労働力を生じさせないために新たな労働投下部面を設ける必要があった。他方で、果樹は水田転換から収穫できる成木になるまで4、5年の期間を要する。そのため、Ⅲ階層では転換後の自分の年齢または後継者確保の見込みの有無が水田転換を踏みとどまらせた。また、Ⅰ階層、Ⅱ階層においては、稲作経営における農業機械更新の問題も水田転換を促した一因である。特に、1～3ha規模の水田面積で農業機械を更新することは過剰投資にならざるをえないからである。

そして、1990年代後半以降の水田転換は、二つの側面を持っている。一つは、米価下落によって米の経済的地位が低下したことによる稲作から果樹への積極的な転換である。それは、農業専門的なⅠ階層、Ⅱ階層において顕著に見られ、農家番号4番、6番のように水田をすべて果樹園に転換し、果樹専作化に至った経営も現れている。いま一つは、傾斜地の樹園地の廃園

化とその代替としての水田転換である。果樹作の場合、防除以外ほとんど手作業であり、収穫時の運搬作業などは高齢になるほど困難になる。さらに、もともと傾斜地に開拓された樹園地は急勾配で作業効率が悪いために、樹木の老朽化を契機として廃園化に向かうことになった。例えば、農家番号23番や27番では高齢化を理由に傾斜地の樹園地を廃園化し、水田転換を行っている。

その結果、集落内の土地利用は稲作と果樹の錯綜した状態を示すようになってきている(図5)。当該地区では、1970年から30年にわたって施工された圃場基盤整備事業による灌漑排水整備、30a区画圃場の生産基盤の確立が他作物へ転換できる圃場条件を作り出すことになった。しかし、自己所有地を基礎にした水田転換であったため、稲作と果樹の混在化を招き、果樹の防除作業の効率性の低下や隣接した稲作圃場への農薬飛散などの問題も生じている。

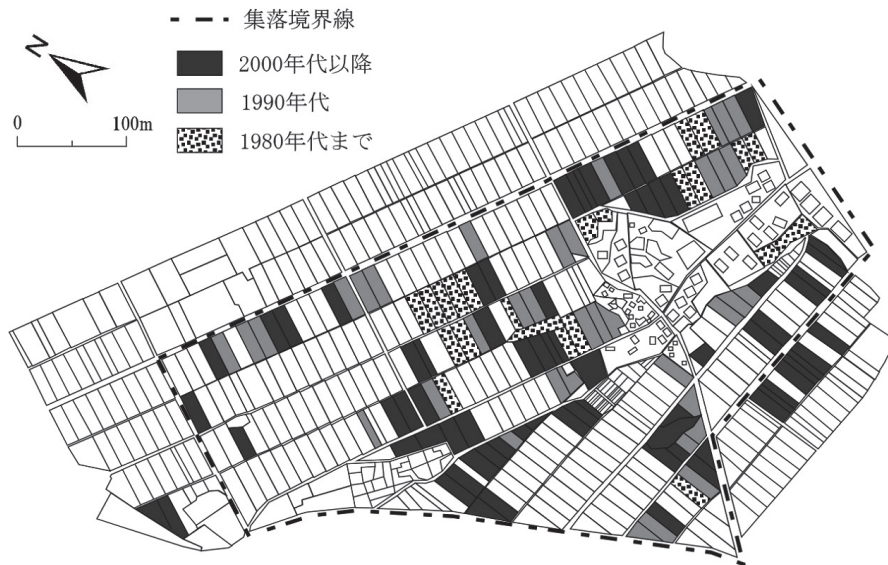


図5 半助村集落における水田転換圃場(2008年)
資料：聞き取り調査により作成

3) 地域農業再編における複合経営の役割

稲作から果樹への水田転換に伴う複合経営の再編は、1990年代後半の急速な米価下落を直接的な要因としながら、農産物間の価格変動によって促進された。その点を作物別の生産者受取価格(1kg)の動向から見ると、1985年から1995年にかけては桃を除いて、米も他の果樹も価格下落の傾向にあったが、米が作物間

で最も高い値を示していた(図6)。しかし、1995年以降、米の価格は低下し続け、2005年にはふじと桃の価格が米を上回るようになってきている。また、米との相対価格の変化を見るために、1985年の米価格を基準値100として、作物別の価格の変化指数をとると、2000年には米81、ふじ112、なし105、桃170であったものが、2005年には米71、ふじ132、なし104、桃182と、米の

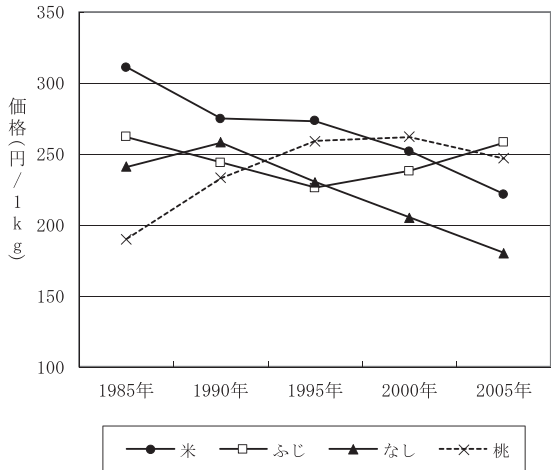


図6 作物別生産者受取価格の変化

生産者受取価格の米は全国平均、果樹は東北平均の値である。
資料：東北農林水産統計により作成

経済的地位が受取価格と相対価格のいずれにおいても低下している。

こうした米の経済的地位と果樹の相対的価格の高まりを受けて、複合経営は再編されてきた。しかし、果樹の価格が相対的に高まったとはいえ、りんご価格は低迷を続けている。そのため、農家層はますます経営転換を迫られることになった。しかし、複合経営の再編は各経営内の農業労働力の保有状況、土地所有面積に規定されることによって、階層間で異なる方向を示している。すなわち、Ⅰ階層では、米からりんごのわい化栽培、りんごの品種転換、そしてりんごから他の果樹というように果樹専作化の方向に複合経営を再編してきた。しかも自己所有の水田をすべて転換した世帯では樹園地の借地も確認される。Ⅱ階層では、こうした動きを主流としながら、労働力の面からの制約によって稲作と果樹の複合経営形態を維持している。Ⅲ階層では、水田転換によって対応しつつも、土地所有面積に強く規定されて、りんご単一的な農業経営へと変化している。さらに、高齢化や担い手不足によって、耕作放棄地や園地の貸付の動きも始めている。そして、複合経営は米とりんごの複合経営を果樹専作的経営とりんご単一経営とに分化させつつある。

米価下落に対する農家対応は、水田転換を通じて複合経営から果樹部門への傾斜生産として現れた。しかし、価格低下が続く限り、専業的農家ほど単一作物へと特化した規模拡大の方向性は望めない。なぜなら、所得形成の面からはもちろん、季節的な労働力配分や

価格暴落のリスク回避の面からも複合化は迫られるからである。一方で、りんご単一経営層にとっては、価格低下は農業外部への依存、あるいは脱農化への傾向を強めざるを得ない。米価下落は、複合経営に対して自らの経営を存続させるための対応を迫る反面、米以外の作目選択へと誘導することによって、経営展開の条件を狭めることになった。

5. おわりに

本研究では、米とリンゴの複合経営に特徴付けられる増田町を事例に取り上げ、米価下落に伴う複合経営の展開と地域農業再編について分析してきた。その結果は以下のようにまとめられる(図7)。

当該地域の複合経営は、地域農業の展開条件との関連で見れば、若年層の農外流出に見られる農外就業機会の不足の中で、農家労働力の確保に努めてきた農家に多く見られる経営形態であった。また、農地流動化が停滞的な中で経営を維持するためには複合化を図る必要があった。そこで複合部門として組み合わせされたのが、農協共販体制によるロット販売を活かした安定供給・安定価格の実現、市場評価と販路の獲得によって産地を形成したりんごであった。

しかし、1990年代後半以降の米価下落は、農家層をとりまく生産条件を著しく変化させた。研究事例とした半助村集落において、複合経営は階層性を伴いながら再編されている。すなわち、農業粗収益別に見た場合、果樹専作的経営層、稲作複合経営層、りんご単一

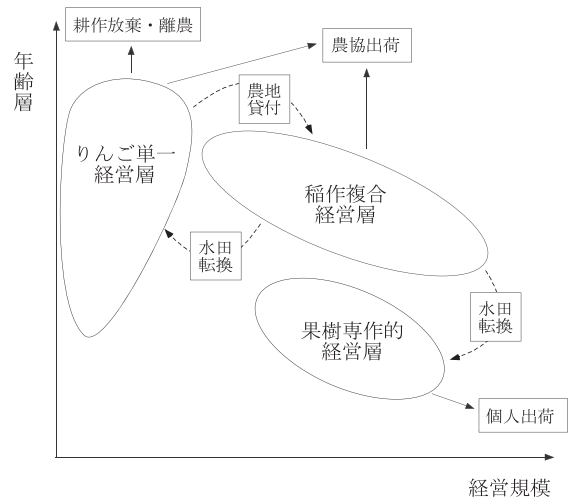


図7 稲作複合経営の地域的変容の模式図

経営層への分化である。この階層性は、減反政策を契機として生み出された水田転換の土地利用形態においても示されており、農家間の労働力の保有状況、経営耕地面積の差異によって規定されていることが明らかとなった。

そして、米価下落は、複合経営の再編の直接的要因であったが、一方で農家の作目選択行動は米と他作目の相対的価格の変動の中で決定されたと見てよい。特に、市場価格の下落傾向のもとでの農家層の対応は、何を生産するかという問題に加えて、いかに売るかという問題へと関心を移してきた。それは、農業所得に依存している農家層ほど所得確保の方途をりんごの系統外出荷や他作目への転換へと導いていることに現われている。しかし、果樹価格も低迷を続けているために、果樹作をめぐる相対的に有利な部門への転換による専作的経営、あるいは経営縮小によって複合経営から単一経営への再編を促しつつある。

市場価格の変動下での経営対応は、水田転換を通じた複合経営から基幹部門への傾斜生産として現われることを示した。そして、少数ながらもさらなる所得確保のために規模拡大を図る農家層の存在を確認した。しかし、個別経営の対応は規模拡大と同時に、所得形成、労働力配分、農地利用、価格暴落のリスク回避の面からも複合化を志向する側面を持つ。そして、そこでの経営形態は地域の農業特性を反映したものであるがゆえに、独自の対応を生み出している。

付記

本論文は、2010年に東北大学に提出した博士論文の一部である。当初は査読付き雑誌に投稿していたものであるが、諸般の事情により断念した。長い間、お蔵入りとなっていたが、昨今の農業構造改革の方向性と地域の対応のズレを感じる筆者にとっては、紀要論文として残しておくことを選択した。調査データはだいぶ時間が経過してしまったが、横手市役場増田地域局の川津久和氏（当時）をはじめとする職員の方々、野田英夫氏、小原文助氏をはじめとする農家の方々、JA 秋田ふるさと、金籠園選果場の職員の方々には多大なるご協力を頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

注

- 1) 増田町では水田率が70%であるが、平坦地で米生産、町東部の丘陵地で果樹生産という複合経営が展開されてきた。
- 2) 就業者数だけでなく、人口総数も減少の一途をたどっており、1955年の13,666人から38%減少しており、過疎地域にも指定されている。
- 3) 平鹿郡や雄勝郡などの秋田県南が出稼ぎ地帯といわれた理由として、冬季間の豪雪による農業労働力の過剰化、地域内の就業機会の不足、農業における米単一経営農家数の多さなどを指摘できる。
- 4) 共同防除組合は、傾斜地のりんご園の防除作業を共同化するために作られた組織である。防除の適期作業時期の遅れによって他の樹園地に被害が拡大することを避け、良果の増産を推進するために1965年に組織化された。
- 5) 1995年に「増田町ピーチグループ」が結成され、1998年のりんご価格の暴落を契機に桃の栽培面積は増加した。
- 6) 稲作春作業の長期化による果樹作業への負担経営減を図るために1970年に結成され、適期作業の遅れを回避するための役割を果たしている。
- 7) 果樹園においては、一般的に受粉のための受粉樹の必要性から特定品種だけを栽培することは困難である。こうした技術的側面からも、作期の異なる品種構成は追及されている。
- 8) 例えば、2008年度のふじの価格帯（20kg）を比較すると、農協に出荷した場合、生産者の手取り価格は2,500円であり、個人による市場出荷は3,000円、贈答用は平均5,500円、直売は3,000円～7,000円といずれも系統外出荷の価格は高い。
- 9) III階層において、平均収量以上をあげているのは、自家労働力で管理できる範囲の面積での経営、あるいは若年農業労働力が存在している世帯である。
- 10) 果樹専門農協である平鹿果樹農協は、2000年にJA 秋田ふるさとに合併したが、合併後も選果場単位に各種統計は集計されており、時系列の考察が可能である。
- 11) 例えば、旧平鹿郡のりんご栽培面積はピークであった1976年の1,238haから23%減少している。
- 12) 栽培面積全国第1位の青森県は、1973年の45.5%から2003年に51.7%とシェアを伸ばしている。
- 13) それを、1980年代の平均単価286円と比較すると36円の差となる。この差額を、秋田県の10aの平均収量である2,500Kgをもとにして粗収益を推計すると、9万円の損失となる。
- 14) 1980年当時の品種構成においてゴールデン、デリシャス系は70%を占めていたが、2004年にはそれらの品種はまったく姿を消している。いかに果樹における市場変動が激しいかを物語っている。
- 15) 県内に先駆けて1980年にわい化の共同苗木養成を実施し、水田転換によるわい化栽培普及の土台を形成した。その後も、わい化研究会として学習活動を行なっている。

文献

- 安藤光義 2001. あたらしい上層農と稲作生産力構造. 農業問題研究50: 9-20
- 安藤光義 2016. 本格的な縮小再編に突入した日本農業: 2015年農林業センサスから. 経済 (252)
- 石川雄造 1998. 横手盆地リンゴ栽培地域の形成と変化. 秋田経済法科大学経済学部経済研究所所報26: 1-35
- 大川健嗣 1978. 『出稼ぎの経済学』紀伊国屋書店
- 金澤夏樹編 1984. 『農業経営の複合化』地球社.
- 川久保篤志 2007. 『戦後日本における柑橘産地の展開と再編』農林統計協会.
- 佐々木達 2009. 宮城県亘理町における農業特性と複合経営の再編. 季刊地理61: 1-18
- 佐々木達 2012. 特別栽培米の展開と成立条件—宮城県登米地域の事例—. 経済地理学会北東支部編『北東日本の地域経済』八朔社: 157-179.
- 豊田隆 1982. 『りんご生産と地域農業』農政調査委員会.
- 新山陽子 1978. 農業経営の「複合化」に関する最近の研究動向—成立要因と分析視角—. 農業経済研究51: 40-45
- 東山寛 2001. 『水田地帯における地域複合農業の今日的展開』農政調査委員会.
- 東山寛 2006. 東北地域における複合型集落営農の新展開. 平野信之編『東日本穀倉地帯の共生農業システム』農林統計協会.
- 松村祝男 1982. 米の生産調整と外国産果実の輸入にともなう桜桃栽培地域の変容について. 文学部論叢8: 1-34
- 八木宏典・木南章 1993. 複合経営論. 長憲次編『農業経営研究の課題と方法』日本経済評論社.
- 山寺里子・新井祥穂 2003. 米政策転換期における新潟県中上層農家の経営戦略—北蒲原群中条町を事例に—. 地理科学 58, 22-45.
- 和田照男 1977. 複合経営論について. 農政調査委員会編『農業の組織化』農政調査委員会.
- Toru SASAKI 2009. The Price Decline of Rice and its Effects on the Family Farm: A Case Study of the Tohoku region. Science Reports of Tohoku University, 7th Series (Geography) 56: 35-48

(平成30年9月28日受理)